

(別 紙)

新型コロナウイルス感染症対策の拡充強化を求める意見書（案）

新型コロナウイルスによる感染症が全国各地で急速に拡大する中、国においては、本年4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、さらに、16日には、その対象地域を全国に拡大し、また、去る5月4日には、緊急事態措置の実施期間を5月31日まで延長したところである。

本市においては、去る4月18日以降、新たな感染者は確認されていないものの、現下の状況は、まさに国難とも言うべき事態であり、いまだ収束する気配が見えず、市民の健康不安及び、あらゆる分野の事業者等の感染拡大防止対策による経済的な不安は払拭されていない。

このような未曾有の難局に対し、引き続き、国と地方が一体となり、状況に応じた対策を迅速かつ的確に講じていく必要がある。

よって、国においては、新型コロナウイルス感染症対策に関して、特に下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

1 感染症拡大防止について

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関する、より正確な情報を、住民・医療機関・事業者等に対し、適切かつ迅速に提供すること。
- (2) 住民が冷静に行動できるよう、新型コロナウイルス感染予防及び受診・治療体制について、速やかに周知徹底を図ること。
- (3) マスクや防護服・消毒用アルコールなど、感染防御に必要な物資の安定的な生産・供給体制を整えること。

2 医療提供体制強化について

- (1) 感染者の急増による医療崩壊を防止するため、重症者への医療に重点を置く医療提供体制を確立するほか、緊急経済対策に沿って、感染症指定医療機関等における病床確保・医療機器整備・医療物資確保等に対する支援を強化すること。
- (2) 検査機関や医療機関におけるPCR検査機器の導入を支援するなど、検査能力の一層の強化を図り、必要な検査が確実に受けられる体制を確保す

るとともに、オンライン診療の活用促進などの医療提供体制の強化を図ること。

- (3) 簡易検査キットや治療薬・ワクチンの早期開発のほか、海外からの輸入等も含め、検査・治療体制を早急に構築すること。

3 学校休業への対応について

- (1) 小中学校の臨時休業による児童生徒の学力低下の防止等に対する事業の経費については、十分な財政措置を講じること。
- (2) 学校休業に伴う給食費の無償化や放課後児童クラブの保護者負担金の無償化等に係る財源については、全額国庫負担とすること。
- (3) 児童生徒向けの1人1台端末と高速ネットワーク環境の実現を目指すGIGAスクール構想を強力に推進するとともに、遠隔授業や在宅学習が可能となる環境を迅速に整備すること。

4 経済対策について

- (1) 観光も含む地域経済への影響について、風評被害防止など積極的な対策を講じるとともに、地方自治体が行う各種対策に要する費用に対し、十分な財政支援を講じること。
- (2) 国の責任のもと、甚大な影響を受けている、あらゆる分野の事業者・個人事業者が事業を継続できるよう、損失補償を行うとともに、融資や資金繰り対策、税負担の軽減など、感染拡大の影響を受ける事業者等に対する救済措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年5月 日
高松市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
経済再生担当大臣

} 宛